

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

① 企業間の連携

各地の安全衛生協力を束ねる「全国三機安全衛生協力会」を組織し、関係を強化しているなか、貢献度の高い協力会社・取引先を顕彰する「ベストパートナー賞」や、優秀な技能職を表彰する「スーパーマイスター賞」を実施しています。

また、当社研修施設「三機テクノセンター」を協力会社に開放し、技術・技能研修はじめ安全管理研修・資格取得支援講習・新人社員研修などの機会と場を提供することで、人材育成を支援しています。

② IT実装支援

当社では独自に電子調達システムを構築しており、取引先に対して無償で利用可能としています。経費節減・業務効率化に加え取引先のIT人材育成支援にも貢献しています。

2. 「振興基準」の遵守

下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

資本金 4,000 万円未満の協力会社に対する支払を 2020 年 3 月から全て現金支払に変更しました。今後も協力会社の経営安定化をサポートし、協力会社と当社双方が一体となって持続的な成長を目指します。

④知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

新型コロナウイルス感染症の影響が長期におよぶ恐れがあることを考え、協力会社の経営安定化支援に備えてコミットメントライン契約をおこないました。

2020 年 9 月 23 日

三機工業株式会社

代表取締役社長 石田博一